

# 令和3年度神戸大学大学院農学研究科博士後期課程 科目等履修生及び聴講生選考要項

神戸大学大学院農学研究科教務学生係  
〒657-8501 神戸市灘区六甲台町 1-1  
電話：(078)803-5928  
Mail：ans-kyomu@office.kobe-u.ac.jp

**※本研究科の科目等履修生及び聴講生制度を利用して在留資格（留学ビザ）を取得することはできません。**

1. 入学資格  
科目等履修生及び聴講生として入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者としします。  
(1) 修士の学位又は専門職学位を有する者（取得見込みの者）  
(2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者（授与される見込みの者）  
(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者（授与される見込みの者）  
(4) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）  
大学を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学・研究所等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者  
(5) 本研究科において、個別の出願資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
2. 出願資格審査  
前記（4）、（5）の出願資格により出願する者については、あらかじめ同資格の審査を行いますので審査を希望する旨を出願期間の1ヶ月前までに農学研究科まで問い合わせてください。
3. 履修又は聴講（以下「聴講等」という。）できる科目  
聴講等できる科目は、1学期10単位以内としします。（原則として実験、実習は除きます。）
4. 聴講等の期間  
聴講等の期間は、聴講等を許可された授業科目の開講学期末までとし、1年以内としします。引き続き聴講等を希望する場合は、改めて願出なければなりません。その場合の期間は通算して2年を限度としします。
5. 検定料、入学金及び授業料  
検定料：9,800円（予定） / 入学金：28,200円（予定） / 授業料：1単位14,800円（予定）
6. 出願期間  
出願期間は、次のとおりとしします。  
(1) 前期（第1クォーター及び第2クォーター）から聴講等を志願する者については、令和3年2月1日から2月10日まで（土・日曜日を除く。）  
(2) 後期（第3クォーター及び第4クォーター）から聴講等を志願する者については、令和3年8月2日から8月10日まで
7. 出願手続  
1) 出願方法  
志願者は、所定の郵便局専用払込用紙により最寄りの郵便局で検定料を納入後、出願に必要な書類等を取りそろえ、農学研究科教務学生係へ直接持参してください。（受付時間：午前9時～午前12時、午後1時～午後5時）  
2) 出願に必要な書類等  
(1) ①願書（所定の用紙）  
②履歴書（所定の用紙）  
③最終出身学校の修了証明書（修了見込証明書）及び成績証明書（聴講等を継続する場合は除く。）  
④写真 2枚（出願前3か月以内に撮影したもの 縦30mm×横25mm）  
⑤検定料払込証明書（郵便局の領収印のあるもの）（聴講等を継続する場合は除く。）  
⑥返信用封筒（長形3号 94円切手貼付、郵便番号・住所・氏名を明記したもの）  
(2) 会社等（官公庁を含む。）に在職している者は、前項に掲げる書類のほか、在職のまま入学することについての所属長の承認書を提出してください。  
(3) 外国人は、第1項各号及び前項に掲げる書類のほか、住民票の写し（提出日前30日以内に作成されたものに限る。）又はこれに代わる書類を提出してください。
8. 選考方法  
選考は、原則として書類審査により行います。
9. 入学許可について  
選考結果は郵送で通知します。合格者には入学手続書類等を同封しますので、所定の期日内に手続きをしてください。なお、電話による照会には一切応じません。
10. 個人情報について  
1) 本学が保有する個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取扱います。  
2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜、合格発表、入学手続業務及び今後の入学者選抜の検討資料の作成のために使用します。  
3) 出願に当たってお知らせいただいた個人情報は、入学者についてのみ入学後の修学指導等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。

《 麻しん（はしか）・風しんの感染予防措置 》

**麻しん・風しんのワクチン接種（予防接種）・抗体検査に関する書類の提出について**

神戸大学では「麻しん風しん登録制度」を定め、入学後のキャンパス内での麻しん・風しんの流行を防止するため、全ての新生に次の①、②、③のいずれかを提出していただいています。

- ① 麻しん・風しんのワクチン接種を、満1歳以降にそれぞれについて2回ずつ受けたことを証明する書類
- ② 過去5年以内（平成28年4月以降）に麻しん・風しんのワクチン接種を、それぞれについて1回ずつ受けたことを証明する書類
- ③ 過去5年以内（平成28年4月以降）に受けた麻しん・風しんの抗体検査の結果が、「麻しん・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価（次頁の表を参照）を有していること」を証明する書類

- \* ①、②のワクチンは、麻しん・風しん混合ワクチン（MRワクチン）等の混合ワクチンでもかまいません。
- \* ①、②では、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていることが必要です。医療機関等から発行される証明書その他、平成20年4月1日から平成25年3月31日まで実施されたMRワクチンの第3期予防接種（中学校1年生に相当する年齢時）や第4期予防接種（高校3年生に相当する年齢時）に伴う「予防接種済証」でもかまいません。  
**第3期・第4期予防接種の「予防接種済証」は①の1回分として使用できます。**
- \* 母子手帳も、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていれば①、②の書類として使用できます。既往歴（かかったことがある旨の記載）のみで、診断根拠として確実な検査結果などが記載されていない場合は、③を提出するか、ワクチン接種を受けて①か②を提出してください。
- \* ③では、次頁の表の血中抗体価の測定方法と測定値が記載され、測定値が同表の判定基準を満たしていることが必要です。血液検査結果票そのものの提出でもかまいません。血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチン接種を受け、①か②を提出してください。
- \* ①、②、③の書類の組み合わせ、例えば麻しんについては①、風しんについては③を提出してもかまいません。
- \* 麻しん・風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によってワクチン接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。
- \* 上記のいずれの書類も選考の可否判定に用いるものではありません。

提出期限：4月入学者は新生健康診断実施日、10月入学者は10月入学者健康診断実施日

提出先：保健管理センター

**麻しん・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価の測定方法と判定基準**

区 分	測定方法	判定基準	備 考
麻しん	IgG-EIA法	8.0以上の陽性	3つの測定方法のうち、いずれかで陽性
	PA法	128倍以上の陽性	
	NT法	4倍以上の陽性	
風しん	HI法	32倍以上の陽性	2つの測定方法のうち、いずれかで陽性 (HI法を推奨)
	IgG-EIA法	8.0以上の陽性	

血中抗体価の測定は、この表の方法によってください。

発症を防ぐのに十分な血中抗体価は、測定方法によって異なります。また、**単に抗体陽性とされる値よりは高い値**なので注意してください。

- \* 医療機関を受診する際には、必要なワクチン接種や抗体検査を受けることができるか、予め確認してください。また、この学生募集要項を医師に提示するなどして必要な証明書を発行してもらってください。（特に、抗体検査を受ける場合は、測定方法と判定基準を確認していただってください。）

この感染予防措置に関する問い合わせは

神戸大学 保健管理センター TEL 078-803-5245

神戸大学 学務部学生支援課 TEL 078-803-5219